

性別役割規範の担い手の分節状況についての考察 —— 国際比較研究を目指して ——

吹野 卓*・片岡 佳美*

Classifying People Who Internalize Gender Role Norms:
A Pilot Study for the International Comparative Study

Takashi FUKINO, Yoshimi KATAOKA

キーワード：性別役割規範，規範の担い手，潜在クラス

1. はじめに

性別役割規範は、文化の国際比較の素材として非常に適していると思われる。すなわち、ほぼ全ての構成員を対象とした男/女という社会的な区分はいずれの文化でも見られ、かつ区分の曖昧性が小さいという比較可能性の高さがまず指摘できる。同時に、その区分に期待される役割は社会のもつ文化的状況によって多様であり、かつ人と人の関係を律する基本的な規範システムを構成している。

筆者らは以前、日本、トルコ、アメリカの3カ国の大学生意識調査データを用いて、性別役割規範意識に関する分析を行った（片岡・吹野ほか，2011）。ただし、この調査は性別役割規範の中でもかなり限定された領域を扱うものであったため、各社会の文化的特性を記述・説明するには不足感が否めない。より広い視野から比較できる調査があらためて必要であろう。

このための準備作業として、筆者らは既に

「規範の担い手（規範を内面化している者）」の性別と「規範の対象（規範で言及される者）」の性別の組合せから規範の布置状況について検討し、それを用いてより幅広い領域で性別役割規範の文化的差違を把握する方法について考察した（吹野・片岡，2013）。なお、ここで「規範の担い手」の性別とは要するに回答者の性別であり、「規範の対象」の性別とは、「男は〇〇するべきだ」という規範について肯定するかどうかを問うた設問ならば男性を意味する。

C. ウエストとD. H. ジンマーマンは、doing genderという概念を用いて、人は女性（男性）として自然だと見られているとするものを実際に「する」ことを通して女性（男性）で「いる」ことができると論じた（West and Zimmerman, 1987）。筆者らが以前に行った分析では、「規範の担い手」としての男女間で、規範の対象の行動、つまり「女性はこうするべき」「男性はこうするべき」についての考えが必ずしも一致していないことがあった。すなわち、

*島根大学法文学部社会文化学科

Doing gender は、自分から見て「適切」でも他者（異性）から見て「不適切」である場合もある、ということである。そうした視点からも、「規範の担い手」の性別と「規範の対象」の性別を区分して分析することは意義がある。

さて本論文では、「規範の担い手」が社会の中でどのように分節化され、分節化された集団がどのような特徴を持っているのかという点に焦点を当てた分析を行う。分析結果を先取りして述べると、この分節化の状況についても「規範の担い手」の性別による非対称性が存在していると言えよう。なおここでの分析では日本国内のみのデータを用いているが、今後の国際比較調査を目指した準備作業としての方法論的検討と位置づけたい。

2. データについて

今回用いるデータは、2013年7月に島根大学の教養科目の授業に出席している学部学生を対象として収集したものである。分析の目的から留学生と26歳以上の回答者を除いた有効回答者数は410人であり、そのうち男性が243人（59.3%）、女性が167人（40.7%）となっている。また教養科目という特性から1年生が多く、18歳と19歳で全体の66.3%を占めている。

関連する質問項目は大きく2群に分かれている。第1群は、規範対象を男性とする場合と、女性とする場合のそれぞれについて問う質問項目からなっている。たとえば「男は決断力があるべきである」と「女は決断力があるべきである」のように、同じ規範内容について男女それぞれの場合どう思うかを対（ペア）にして問うている。対になる規範内容は9項目あり、これらは前年度の調査（吹野・片岡、2013）で用いた質問項目から目的に合わ

せてピックアップしたものである。

第2群は、性別役割に関する価値意識について尋ねた質問項目で、たとえば「男には男の、女には女の役割がある」とか「同性の結婚を認めるべきである」といった内容について尋ねている。

なお、これらの質問項目は全て「そう思う（5点）」から「そう思わない（1点）」までの5点尺度で測定している。

3. 規範の担い手の分節状況

前述のように用いるデータは同じ大学の学生というかなり同質性の高い集団からのものであるが、彼ら/彼女らは、その内面化している規範からどのようにグルーピングできるであろうか。

この点を検討するための統計手法として、ここでは潜在クラス分析を用いることにした。潜在クラス分析とは因子分析と同様に潜在的な変数を探索するものであるが、因子分析と異なり、潜在変数はカテゴリカルな変数（クラス）として抽出される。従って、これを用いれば、回答者をいくつかのグループに区分することが可能である。

なお、この分析手法において、顕在的な変数として投入することができる変数はカテゴリカルなものに限定されている訳ではないが、ここでは以下のようにして作成した順序尺度を用いて分析を行うことにした。

すなわち、先に述べた性別役割規範に関する規範対象の男女ペアの変数の値の差を求め、その規範内容について「男性ほど」/「同等に」/「女性ほど」そうあるべき、のいずれと考えているかによって3区分した。たとえば、ある回答者の「夫は日曜大工ができるべきだ」という設問の回答が2点（あまりそう思わない）であり、「妻は日曜大工ができるべきだ」とい

う設問の回答が4点（ややそう思う）であれば、この規範内容（日曜大工ができるべきだ）について、この回答者は「女性（妻）ほど」そうあるべきと考えているといえる。

さて、実際の分析においては、以下の5つの規範内容について上述の順序尺度を作成して用いることにした。すなわち、①「夫/妻は家の修理などの日曜大工ができるべきだ」、②「夫/妻は日常的な家計の管理をするべきだ」、③「男/女は異性経験が多くてよい」、④「男/女は学歴が高いほうがよい」、⑤「男/女は決断力があるべきだ」の5つである。なお詳細は省略するが、この5つの選定におい

ては規範に関する20項目の変数を因子分析にかけた結果を参考にしながら、各因子の代表的な変数がピックアップされるように決定したものである。

潜在クラス分析の結果、モデルの適合度の目安となるAICは5クラスモデルを、BICは2クラスモデルを支持したが、ここでは両指標がほぼほぼに支持している3クラスモデルを用いることにする。なお、いずれも局所独立の仮説は棄却されておらず、この点での問題はないと判断した。また一部欠損値があったため使われた件数は404件である。

表1は抽出された3つのクラスすなわち回答

表1 潜在クラス分析で抽出された3つのグループのプロファイル

		グループ1 同等派	グループ2 分担平等派	グループ3 男権派
構成比		44.1%	30.1%	25.8%
規範内容	規範対象	各グループ内の回答分布（縦パーセント）		
日曜大工ができるべき	女性ほど	2.8%	0.0%	0.0%
	同等に	94.8%	2.8%	22.8%
	男性ほど	2.5%	97.2%	77.2%
	計	100%	100%	100%
家計管理をするべき	女性ほど	15.6%	44.9%	46.7%
	同等に	80.6%	54.5%	52.8%
	男性ほど	3.8%	0.6%	0.5%
	計	100%	100%	100%
異性経験多くてよい	女性ほど	8.0%	18.9%	0.7%
	同等に	86.1%	79.0%	63.9%
	男性ほど	5.9%	2.1%	35.4%
	計	100%	100%	100%
学歴が高いべき	女性ほど	15.2%	11.3%	2.1%
	同等に	74.8%	75.2%	56.9%
	男性ほど	10.0%	13.5%	41.0%
	計	100%	100%	100%
決断力があるべき	女性ほど	16.5%	12.9%	0.9%
	同等に	64.1%	63.1%	28.8%
	男性ほど	19.4%	24.0%	70.3%
	計	100%	100%	100%
含まれる回答者の性別 (共変量)	男性	44.7%	48.0%	95.9%
	女性	55.3%	52.0%	4.1%
	計	100%	100%	100%

者グループのプロファイルを示したものである。

表1の最上段は、各グループの構成比率を表している。すなわち回答者のうちグループ1に属する回答者が44.1%、グループ2が30.1%、グループ3が25.8%を占めていることがわかる。

表1の中段では、各グループの回答者が5つの規範内容についてどのような比率で回答しているのかを示している。たとえば、「日曜大工ができるべき」という規範内容について、第1のグループに属する回答者では、2.8%が「女性ほど」と考え、94.8%が「同等に」と考え、2.5%が「男性ほど」と考えていることが判る（正確にはこの段階では各回答者はどのグループに属している可能性が高いかが確率的に示されているのだが、ここでは簡略化のために単純化した説明に留めている）。

このようにして見ていくと、第1の回答者グループの人たちは、5つの規範内容の全てにおいて、男女とも「同等に」そうあるべきだと回答していることがわかる。以下、このグループを「同等派」と呼ぶことにする。

第2のグループでは、日曜大工は「男性ほど」するべきと考え、家計管理については「女性ほど」するべきだという考えの人がかなり存在している。他の点については「同等派」と大差がないところから、この人たちは男女の役割はあるものの関係は対等であると考えているのではないかと推測し、「分担平等派」と名づけることにする。

第3のグループは、全ての規範内容について男女差を認めており、その差の方向性からここでは「男権派」と名づけておく。

では各グループに属する回答者の性別構成比率はどうなっているのだろうか。これを示したのが表1の最下段である（性別は共変

量としてモデルに含めた）。すなわち、「同等派」に属する回答者の44.7%が男性で55.3%が女性、「分担平等派」では48.0%が男性で52.0%が女性と、ほぼ男女半々の構成比率になっている。それに対して「男権派」の95.9%は男性であり、ほぼ男性のみのグループとなっていると言えよう。但し、これは今回の回答者に占める割合であり、回答者の男女比はデータ収集の関係で半々になっていない（この分析に使用した回答者は、男が238人で女が166人となっており男の人数の方がかなり多い）。したがって、一般化するためには補正が必要であるが、この点については次節で試みたい。

4. 分節状況についての検討

前節では、プロファイルに基づいて、回答者の3つのグループを「同等派」「分担平等派」「男権派」と名づけたが、このような解釈の妥当性について、価値意識に関して尋ねた質問項目から検討してみよう。

潜在クラス分析では、各回答者が最も高い確率で属しているグループを示すことができる。このようにして分類した各回答者の所属グループと、「あらゆることについて男女平等であるべきだ」および「男には男の、女には女の役割がある」という2つの価値意識項目の平均点との関係を示したのが、表2である。なお表2の多重比較結果の欄はTukeyによる検定の結果、5%水準で有意な差があったペアを示している。

表2に示されているように、両性間の平等に関する意識は「同等派」と「分担平等派」で高く、「男権派」との間に明らかな差が存在していた。一方、両性の役割差については、「分担平等派」と「男権派」が肯定的であり、「同等派」との間に差が存在していた。この結果から、この3つのグループをそれぞれ「同等

表2 各グループの両性間の平等・役割に関する価値意識の平均値

価値意識項目	a 同等派	b 分担平等派	c 男権派	F 値	多重比較結果	
あらゆることについて男女平等であるべきだ	3.50	3.67	3.11	6.89**	a>c	b>c
男には男の、女には女の役割がある	3.38	3.76	4.01	14.72**	a<b	a<c

** : p<0.01

派」「分担平等派」「男権派」と名づけた際の解釈は妥当であったと思われる。

さて、前節で各グループに属する男女比を一般化するためには補正が必要であると述べた。ここで男女が同人数ずつ存在している場合に各グループに属する比率がどのようになるのかを再計算した結果を示したのが表3と表4である(表1の最下段からではなく、上で述べた「最も高い確率で属しているグループ」

の人数比から算出)。表4からは、日本の若い男性の4割強が「男権派」に所属すると予測されることが読み取れる。

以上の分析より、少なくとも日本の若者に関して、性別役割規範の担い手は概ね図1に示したように分節化されているのではないかと示唆される。なおこの図では、規範の担い手の男女別の人数比を面積で表している。ただし、ここで用いた潜在クラス分析という統

表3 グループ内の男女比(補正済)

	同等派	分担平等派	男権派
男	36.6%	35.9%	98.6%
女	63.4%	64.1%	1.4%
計	100%	100%	100%

表4 両性のグループ所属比(補正済)

	同等派	分担平等派	男権派	計
男	34.5%	22.3%	43.3%	100%
女	59.6%	39.8%	0.6%	100%

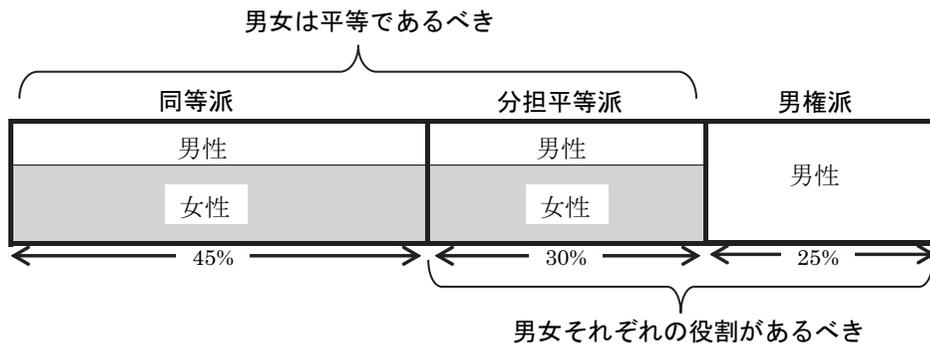


図1 性別役割規範の担い手の分節状況の想定図

計手法は、実際のところどの変数を投入するのかによって抽出される結果はかなり異なっている。その意味で、あくまでも「示唆される」という程度の理解に留めておく必要があるであろう。

とはいえ、ここで示したモデルは、少なくとも我々日本人にとっては、かなり「尤もなもの」と思われる。そしてこの尤もなモデルは男女で非対称なものとなっている。これがある意味、日本という社会の性別役割規範システムの状況にある程度捉えたものだと言える。

このように、例えば日本社会で尤もなモデル、すなわちここで示したようなグルーピングが、たとえばトルコやアメリカでも同様に抽出されるであろうか。おそらく社会が異なれば、また異なったその社会で尤もと理解されるグルーピングが抽出されても不思議はないと思われる。

本論は国際比較調査の準備という目的を持つものである。異なる言語を用いた質問紙を用いた国際比較研究において、個々の変数に対する回答比率を直接比較してもあまり意味があることとは思われない。むしろより大きく、その社会で「尤もなもの」と理解可能な規範システムの構造を把握し、その上でそのシステム同士を比較することにこそ意味があるであろう。

筆者らは、来年度に再び日本・トルコ・アメリカにおいて調査を行うことを予定している。ここでの性別役割規範の担い手の分節状況を把握する試みは、規範システム比較というパズルのひとつのピースとなるであろう。

5. 分担平等派について—まとめに変えて

近年、若年層の性別役割規範に対する意識が変化してきていることが注目を集めている。

内閣府の世論調査によれば、「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方に対する20代の回答は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合計した割合が2002年調査では38.9%、07年調査では41.3%、12年調査では50.0%、と上昇してきている。12年調査では、賛成派の割合は他の年齢層でも07年調査と比べて増大したのだが、20代は賛成派の割合が反対派の割合（「反対」と「どちらかといえば反対」を合計した割合）を上回る点が30～50代と違う（この調査は、「わからない」という回答選択肢を含めた、5点尺度で問われている）。

大学生を対象とした質問紙調査を、1987年、92年、97年、2002年、07年と行なってきた片桐新自も、大学生が既婚女性の仕事の継続、家事育児の分担について、平等志向に進んできたのが2000年代になってその動きが停滞、あるいは逆転していることを見いだしている。さらに、90年代、2000年代の調査からは、男子学生で「男らしい」と言われること、女性学生で「女らしい」と言われることを嬉しいと答える割合が増大してきていることも確認している。一方で、もう一度生まれ変わるとしたら今の性がいいとする割合は男性のほうが大きいのが、男女とも一貫して過半数を占めたままである。これらから片桐は今日の大学生が目指そうとする社会について、「学生たちの意識を見る限り、ジェンダーは全面的に否定されることはないだろうから、ジェンダーレス社会ではなく、ジェンダーの違いを踏まえた上での男女同等社会こそが望まれる社会と言えよう」と述べている（片桐、2009：47）。

若年層が、もはや革新的ではないということはこれらの調査結果が示す通りである。性別に固有の役割・生き方があるという考え方

を肯定する人が若年層で増えているということは、男女共同参画社会を目指す立場からすれば悩ましく、解決すべき問題となるだろう。しかし、それを「若者の保守化」として捉えるかどうかについては、検討の余地がある。

今回のわれわれの分析では、性別役割を肯定しながらも男女平等を目指すという方向性を追求するグループ、すなわち「分担平等派」の存在が示唆された。これは片桐が指摘するような人々である。

ここで、潜在クラス分析で抽出された3つのグループと、社会的な問題についての価値意識項目との関係を見ておこう。表5に示されているように、「分担平等派」は男権派と比べて、「女性の社会進出」・「夫婦別姓」・「同性婚」等について肯定的な価値意識を持っている。

すなわち、「分担平等派」は、男性優位を支持する「男権派」とは違って、家族の多様性にも許容を示し、保守政党が進めようとする政策的方向性にも明確に支持しているわけではない。したがって、保守的な層とは呼べない。と同時に、性別よりも個の平等を強調する人々とも違う。

この彼ら/彼女らの存在は、何を意味しているのか。一つの仮説は、個人化・リスク社会論に求められるだろう。個人が自分のライフスタイルを自ら創り出していかなければならないという個人化の動きは、家族生活にも浸

透してきている。家族は、互いに他の家族成員の選択するライフスタイルを尊重しながら、自らのライフスタイルを実現する場になってきている。その意味で、家族は葛藤・対立の場となりやすく、不安定である。このような個人化論を主唱しているU.ベックは、そうした葛藤に悩んだり決定の責任を負ったりするよりは、他の家族成員にその人がしたいようにさせることは合理的である、という理由から対話や交渉よりも寛容な無関心によって他の家族成員の自由に任せる傾向について述べている (Beck, 1998)。

「分担平等派」は結局、個人の自由や平等を強調することで生じる不安やリスクを避けるための合理的方法として、「緩やかに残ったジェンダー秩序」を求めているのかもしれない。無難を追求すれば、やはり夫婦（男女）は従来の規範に従った役割を分担し、競合・対立しないようにするのがよい、と考えられているのだろう。ただし、個人化が進む今日、融通の利かない性別役割、あるいは男性優位イデオロギーを前面に出した性別役割では個人の犠牲を強いることになり、かえって夫婦（男女）関係の安定を危うくする。そこで、「分担平等」という中間的な立場が志向される。

仮にこうした仮説が成り立つとして、それは個人化している社会に共通して成り立つのか。日本特有の個人化説として成り立つのか。あるいは、そもそも「分担平等派」という人々

表5 各グループの価値意識項目平均値

価値意識項目	a 同等派	b 分担平等派	c 男権派	F 値	多重比較結果	
女性社会進出よい	4.30	4.51	4.08	8.98**	a>c	b>c
夫婦別姓認めるべき	3.28	3.06	2.72	9.22**	a>c	b>c
同性結婚認めるべき	3.64	3.40	2.89	17.70**	a>c	b>c
社会ルール違反許せぬ	4.02	4.31	4.30	5.91**	a<b	a<c
在日外国人に選挙権	3.56	3.33	2.99	7.60**	a>c	

** : p<0.01

の存在自体、日本的だと言える可能性もある。実際、日・米の調査データで、既婚女性の性別役割態度について潜在クラス分析を行なった山口一男によれば、日本とアメリカでそれぞれ異なるクラスが存在することを見いだしている（山口，1999）。これらの点についても、これからの国際比較調査で検討したい。性別役割意識構造の比較を通して、それぞれの「現代社会」を浮かび上がらせることができれば、と考えている。

本研究は科研費（25590113）の助成を受けたものである。

【引用文献】

Beck, U., 1998, *Democracy without Enemies* (translated by M. Ritter), Cambridge: Polity Press.
片岡佳美・吹野 卓・Tanya Koropeckyj-Cox・Zeynep Çopur, 2011, 「性役割規範意識構造の国際比較研究についての考察」, 『社会文化論集』7, 85-94.

片桐新自, 2009, 『不安定社会の中の若者たち：大学生調査から見るこの20年』世界思想社。

吹野 卓・片岡佳美, 2013, 「性別役割規範システム把握に向けての方法論的検討：文化の国際比較研究を目指して」, 『社会文化論集』9, 49-60.

内閣府大臣官房政府広報室, 2012, 「世論調査報告書：男女共同参画社会に関する世論調査（平成24年10月）」.

内閣府大臣官房政府広報室, 2007, 「世論調査報告書：男女共同参画社会に関する世論調査（平成19年8月）」.

内閣府大臣官房政府広報室, 2002, 「世論調査報告書：男女共同参画社会に関する世論調査（平成14年7月）」.

山口一男, 1999, 「既婚女性の性別役割意識と社会階層：日本と米国の共通性と異質性について」, 『社会学評論』50(2), 231-251.

West, C. and Zimmerman, D. H., 1987, "Doing Gender", *Gender & Society*, 1(2), 125-151.